

令和8年度

枚方市

LED 防犯灯補助制度

ガイドブック

枚方市危機管理政策課

TEL:072-841-1147

FAX:072-841-1588

kikikanri@city.hirakata.osaka.jp

# 目次

1. 趣旨 .....	1
2. 補助制度 .....	1
(1) 対象 .....	1
(2) 制度内容 .....	1
(3) 新設補助について .....	2
3. 申込み手順の手順 .....	3
4. 質疑応答集 .....	6
5. 故障時の対応フロー等 .....	11
(1) フロー .....	11
(2) 関西電力への連絡方法 .....	12
6. 申請書様式等（ひな形・様式1～7） .....	16
7. 各支部における取替補助制度の予算 .....	29

**このガイドブックは枚方市ホームページでダウンロードできます**

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/kikikanri/0000053402.html>



## 1. 趣 旨

枚方市内の防犯灯については、自治会等の地域住民が行っている防犯パトロールや見守り活動等とともに、地域防犯活動の一つとして、自治会等で設置・管理をしていただいています。

これらの取り組みに対して、枚方市ではこれまで、防犯灯の新設費用や電気料金について、枚方市防犯協議会を通じて自治会等への補助を行ってきました。また平成 25 年度から平成 29 年度にかけて LED 化した防犯灯の経年劣化に対応するため、令和 4 年 11 月から LED 防犯灯の取替・修繕の補助メニューを加え、運用してきました。

こうした経過を踏まえつつ、令和 8 年度からは枚方市が各自治会等へ直接補助を行う制度へと変更して実施します。引き続き、市内の防犯灯の維持管理を支援することで、安全安心なまちを維持向上させるものです。

## 2. 補助制度

### (1) 対象

- A. 枚方市防犯協議会各支部（以下「支部」という。）に属する自治会等（自治会、校区コミュニティ協議会、支部、自治会連合会等）
- B. 支部に属するマンション管理組合
- C. 支部に属さない自治会等
- D. 支部に属さないマンション管理組合
- E. 防犯灯管理グループ（自治会等に属さない 2 世帯以上で構成された団体）

※対象者によって該当する補助制度や年間予算上限が異なります。

### (2) 制度内容

補助	内容	対象	年間の予算上限等
取替	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 故障または設置から 9 年を経過した LED 防犯灯の LED 防犯灯への取替え</li><li>・ 1 灯上限 22,000 円</li><li>・ 取替後の防犯灯は <u>10W に限る</u></li><li>・ 蛍光灯や水銀灯等の LED 防犯灯への取替は対象外</li></ul>	A~E	<ul style="list-style-type: none"><li>・ A・B…29 ページ記載の一覧表のとおり</li><li>・ C~E… 1 灯</li></ul>

修繕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障した明暗センサーの修繕</li> <li>・1灯上限 5,000 円</li> </ul>	A・B	3灯分/支部
新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1灯上限 30,000 円</li> <li>・専用柱の設置を伴う場合は上限に 60,000 円を加算</li> <li>・新設後の防犯灯は <u>10W に限る</u></li> <li>・原則、周辺 25m以内に防犯灯が無いこと</li> <li>・公衆のために一般道路等に照明用として設置するもの（特定の施設等の照明用は対象外）</li> </ul>	A・B	下記「(3) 新設補助について」のとおり

### (3) 新設補助について

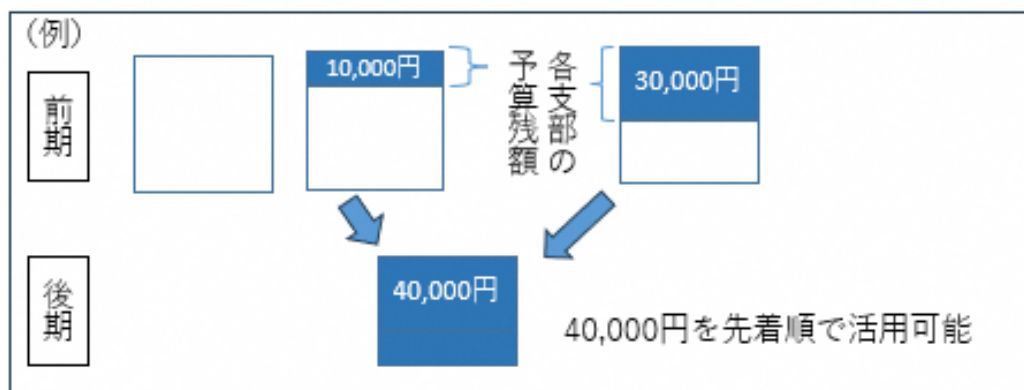
前期（4月～9月）と後期（10月～翌年3月）で、予算上限額が異なります。

#### ① 前期

- ・年間の予算配分：2灯分/支部
- ・専用柱の設置を伴う場合の加算：1灯分/支部

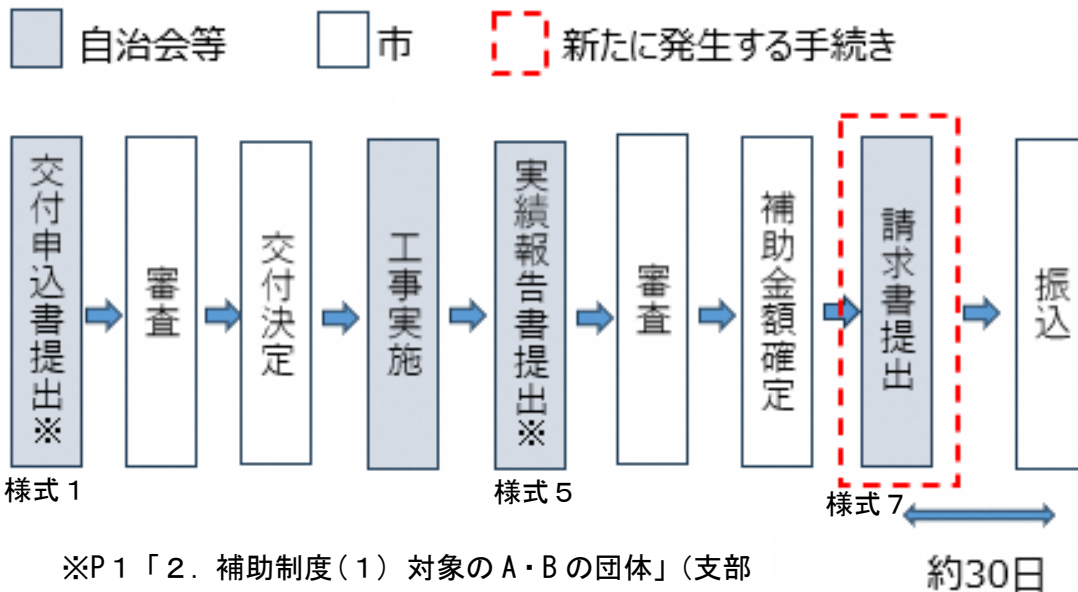
#### ② 後期

前期での各支部の予算残額（様式1提出時点）を、希望する支部に再配分します。  
（希望する自治会等が先着順で活用可能。）



※ 1灯あたりの上限額や専用柱の設置を伴う場合の加算に変更はありません。

### 3. 申込み手続の手順



#### 1. 補助金の申込み前

- ①取替等が必要な防犯灯を把握する。
- ②工事・補助申込みの順位を決定する。

※管理している防犯灯の状態(故障の有無)や設置年度、これまでの補助の利用状況などを確認の上、工事を行う防犯灯を選定し、時期(年度)や優先順位を決めて工事店への見積り依頼や申込書類の作成を行ってください。

#### 2. 補助金の交付申込み

- ①申込書(様式1)に必要事項を記入(事業計画書・予算書・位置図・見積書を添付)する。

※A・Bの団体は支部長確認のうえ枚方市危機管理政策課に申込書等を提出。

##### ●様式1と様式5への電柱番号の記載について

様式1と様式5には電柱番号の記載をお願いいたします。

電柱番号は、電柱に貼ってある「電柱番号札」のとおりです。

関西電力の電柱番号は、「漢字(東、西、南、北)と数字」や「アルファベット(E、W、S、N)と数字」で記載されています。「R、Lと数字」で記載されている番号は、NTTの電柱番号札です。

※交付決定すれば、申込団体へ決定通知(様式2)を送付します。

※A・Bの団体は支部長を通じて送付します。

### 3. 工事実施

交付決定を受けたのち、申込団体から電気工事店に施行を依頼してください。

併せて、関西電力への契約開始手続などが必要ですので、申込団体で手続きしてください。

#### ●関西電力への手続

公衆街路灯の契約開始手続には、電気工事店から「インターネット低圧工事申込み」(<https://biz.kepco.jp/construction/teiatsu/>)を行っていただく必要があります。

#### ●NTT 西日本への手続

NTT 電柱に防犯灯を設置する場合、NTT 西日本に対し添架申請 (<https://www.ntt-west.co.jp/tenga/>)が必要です。

### 4. 補助金の実績報告

①実績報告書(様式5)に必要事項を記入(位置図・領収書・工事後写真※を添付)。

※写真については、データでの提出もできます。その場合は、申込団体名、代表者、電柱番号、申請日等がわかるようにEメール

(宛先：[kikikanri@city.hirakata.osaka.jp](mailto:kikikanri@city.hirakata.osaka.jp))で提出ください。

②枚方市危機管理政策課に実績報告書等を提出。

※A・Bの団体は支部長確認のうえ枚方市防危機管理政策課に実績報告書等を提出。

※提出期限は、工事完了後30日以内または3月31日のいずれか早いほう。

※補助金が確定すれば、支部長を通じて申込団体に確定通知(様式6)を送付します。

### 5. 請求書の提出

確定通知に記載の指定された日までに枚方市危機管理政策課に請求書(通帳コピー)を提出。

※請求書受理後約30日で指定口座に補助金を振り込みます。

### 6. 申込書類の保存

下記書類を補助金交付年度の翌年度から起算して少なくとも5年間保管※してください。

※申込団体において将来に渡りLED防犯灯の維持管理が行われること等から、特別な事情がない場合は、最大10年間の保管に努めていただくようお願いします。

①必須で保存するもの

補助金を活用した内容がわかる通帳または出納帳

(枚方市からの補助金の入金及び防犯灯新設や取替等で事業者等への支払記録が入ったもの)

②可能な限り保存していただきたいもの

申込書一式(写し・データでの保存も可)

(様式1～6及びその添付書類(地図や領収書など))

※各団体内で引継ぎ等が円滑に十分に行えるよう防犯灯が設置されている位置図を含めた書類の保存をお願いします。

## 7. その他

・故障した場合など早急に対応が必要な場合は枚方市危機管理政策課(電話 072-841-1147、ファクス 072-841-1588)にお問い合わせください。

・設置場所が市道や府道などの場合、各道路所管部署(市の道路河川管理課や府の枚方土木事務所等)へ道路占用許可の申請が必要になることがあります。

・防犯灯を私有地に設置する場合は私有地の所有者に対し、設置可否についてご確認ください。

・年度をまたいだ申込みはできません。(例: R7 年度に実施した取替の補助金の申込みを R8 年度に行うことはできません。)

#### 4. 質疑応答集

##### 1. 予算に関すること

Q 1	各支部に割り当てられた予算の使い方について、例えば 10 灯分で予算計上されていたとしても、1 灯あたりの設置費用を補助上限額より安く抑えることができた場合、予算の差額を 11 灯目等の取替費用に充当することは可能ですか？
-----	---

可能です。明暗センサーの修繕・新設も同様の考え方です。

●取替

例：〇〇支部 令和 8 年度 取替予算 22 万円（22,000 円×10 灯想定）

➡実際費用が 1 灯 20,000 円の取替費用×11 灯でも可能

●明暗センサーの修繕

各支部、1 灯上限 5,000 円×3 灯分

➡実際費用が 1 灯 3,750 円×4 灯でも可能

●新設

・防犯灯：各支部、1 灯上限 30,000 円×2 灯分の予算

➡実際費用が 1 灯 20,000 円×3 灯でも可能

※灯数を増やすことは可能ですが、専用柱の年度予算（専用柱 60,000 円上限×1 本分）を防犯灯に充てることはできません。

※補助種別を超えて活用することはできません。

例）取替用配分予算に余裕があっても、新設に充てることはできません。

※「2. 補助制度(1) 対象」の C~E の団体（支部に属さない団体）については、年間取替 1 灯のみ。

Q 2	取替補助について、令和 7 年度に、割り当てられた予算を全額使用して取替したが、更に LED 防犯灯が故障したため、同年度に一旦自費で取替をした。令和 8 年度予算で補助の対象としてもらえますか？
-----	--

当該年度以外に実施されたものは補助対象外です。

また、予算の使い方については、例えば、年度前半では既に故障した LED 防犯灯の取替に充当し、年度後半では設置から 9 年を経過する LED 防犯灯の取替に充当するな

ど、予算活用の工夫をお願いします。

Q 3 令和4年度までの新設補助制度では、9月末時点で各支部が使っていない予算を一度集約した上で、需要のある支部へ再配分されていますが、今後、同じように予算の再配分が行われますか？

新設については再配分を行います。取替・明暗センサーの修繕においては、年度ごと各支部に予算配分を行い、その後の再配分は行いません。

## 2. 補助額に関すること

Q 1 明暗センサーの故障が原因でLED防犯灯が点灯しなくなったため、修繕補助5,000円の補助を受け、明暗センサーのみ取替えたところ、LED防犯灯は点灯するようになったが、その後、本体の故障で再び点灯しなくなったので、改めて取替補助制度を活用したいと思っています。  
この場合の取替補助額は、先に活用した修繕補助額分を減額されることなく上限額22,000円まで補助してもらえますか？

明暗センサーの修繕が必要となった事象と本体の故障により取替が必要となった事象は区別して取り扱い、取替補助の上限額は22,000円といたしますが、明暗センサーの修繕と本体取替のどちらで対応することが適切であるか、案件ごとに十分ご検討いただくなど、効果的に制度が利用できるようご協力をお願いいたします。

また、明暗センサーは、関西電力が設置しているケースが多く、その場合には関西電力が無償で修繕等の対応をしていると伺っています。LED防犯灯の不具合が発生した場合は、まず「関西電力送配電」に問い合わせし、ご相談いただくようお願いします。（現場確認のための出張費等費用も発生しないとお聞きしています。）

### ●問い合わせ方法

電話（0800-777-3081）での問い合わせ、または「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能を使用して問い合わせすることができます。

Q 2 取替と同時に明暗センサーも一緒に取替えた。その場合の補助上限額は27,000円（取替22,000円+明暗センサーの修繕5,000円）になりますか？

修繕の補助対象は、明暗センサーのみ不具合が生じた場合を想定しています。防犯灯本体の取替と修繕（明暗センサーの取替）同時に行った場合は、取替補助の上限22,000円のみが適用されます。

なお、Q1のとおり明暗センサーは、関西電力が設置しているケースが多いため、まず「関西電力送配電」に問い合わせし、ご相談いただくようお願いします。自治会で明暗センサーを取替えた場合、今後関西電力で修理対応してもらえない可能性がありますのでご注意ください。電話（0800-777-3081）での問い合わせ、または「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能を使用して問い合わせすることができます。

### 3. 補助対象の考え方

Q1	補助対象となるLED防犯灯の性能等の条件はありますか？
10W以下の器具のLED防犯灯に取替や新設を行う場合のみ、補助対象とします。	

Q2	故障したLED防犯灯を取り替える際、別の場所に移した場合、補助の対象となりますか？
防犯灯の「移設」扱いのため、原則として補助対象外とします。ただし、別の場所での新たな設置にかかる部分は新設補助金を活用できます（撤去・移設費用は新設・取替・修繕のいずれも補助対象となりません）。	

Q3	取替・明暗センサーの修繕補助について、当該補助を利用して取替・修繕等したLED防犯灯が、2～3年後に故障したような場合、再度補助制度を利用して取替・修繕することはできますか？
基本的な考え方として、LED防犯灯が故障した際は、まちの灯りを維持する観点から設置及び取替した時期に関わらず補助の対象としますが、まずは申込団体でメーカーや電気工事店の保証対応が可能かどうか、ご確認いただくようお願いします。なお、明暗センサーの不具合の場合は、「2. 補助額に関する事」のQ1のとおり「関西電力送配電」にお問い合わせをお願いします。	
なお、当初の新設・取替時に、長期保証を受けるための費用を支払った場合、この費用についても補助対象となります（※補助額の上限に変更はありません）。	

例 1 : 令和 5 年に LED 防犯灯を新設したが、令和 11 年に故障した。  
例 2 : 取替した LED 防犯灯が 1 年後に自然災害等の不測の事態により再び故障した。  
➡例 1 ・例 2 とも取替補助の対象とします。

Q 4	明暗センサーの修繕補助はどのように活用するものですか？
<p>自治会等へのアンケート調査では、LED 防犯灯が故障した際の対応として、明暗センサーだけを修繕したとの回答が一定数あったことから、このようなケースにも対応できるよう、補完的に明暗センサーを修繕するための費用補助を設けています。</p> <p>なお、明暗センサーの修繕については、関西電力が設置したものについては、関西電力で修理が可能と伺っていますので、事前に「関西電力送配電」にご相談をお願いします（「2. 補助額に関すること」のQ 1を参照）。</p> <p>注：電気工事店に修繕を依頼したところ、関西電力が設置した明暗センサーであったため関西電力が修理対応し、電気工事店からいわゆる「手間賃」だけを請求された、という事例があります。この「手間賃」は補助の対象となりますが、本補助制度の効率的な運用に向け、前段に記載のとおり修繕の着手前に「関西電力送配電」へのご確認をお願いします。</p>	

Q 5	清掃作業、写真代、電気工事店への振込手数料は補助の対象となりますか？
<p>清掃作業は補助の対象とはなりません。この補助制度は自治会等が防犯灯の新設、取替、修繕することを支援するためのものであり、日常の清掃等への対応を目的とするものではありません。（なお、維持管理への支援としては、別途電気料金の補助を行っています。）</p> <p>写真代は補助申請の必要経費として補助対象としますが、電気工事店への振込手数料は直接的な必要経費ではありませんので、補助対象とはなりません。</p>	

Q 6	補助を活用して LED 防犯灯の取替等を円滑に進めていくためには、どのような事に配慮すればよいでしょうか？（優先して取替する防犯灯について等）
-----	---

各支部に配分する予算を効果的に活用していただくため、できる限り既に故障して不点灯となっている防犯灯の取替を優先していただくようお願いします。また、LED防犯灯の経年劣化等による故障にあらかじめ対応する観点から、設置から9年を経過した防犯灯から計画的に取替を進めることにもご配慮ください。

#### 4. 補助申込み手続に関すること

Q 1	LED 防犯灯の取替等を行う際に、対象とする灯数などによっては、申込団体が前もって費用を電気工事店に支払うことが難しいケースも出てくるのではないかと思います。その場合、電気工事店からの請求書を実績報告書の添付書類として提出することはできませんか？
-----	---

請求書の添付でも可能としますが、この場合には最終的に支払った金額を確認する必要があるため、後日、領収書の提出を求めます。

また、金融機関の取扱票（ご利用明細票）で電気工事店名・金額が確認できるものは、領収書の代わりとして取扱います。なお、振込受付書については、電気工事店名・金額の記載の他に金融機関の受付印があるものを可とします。

Q 2	補助申込みに係る写真撮影等を行う際、偶然に起きた事故でケガ等を負った場合、自治会等で加入する市民公益活動補償保険から保険金を受け取ることはできますか？
-----	---

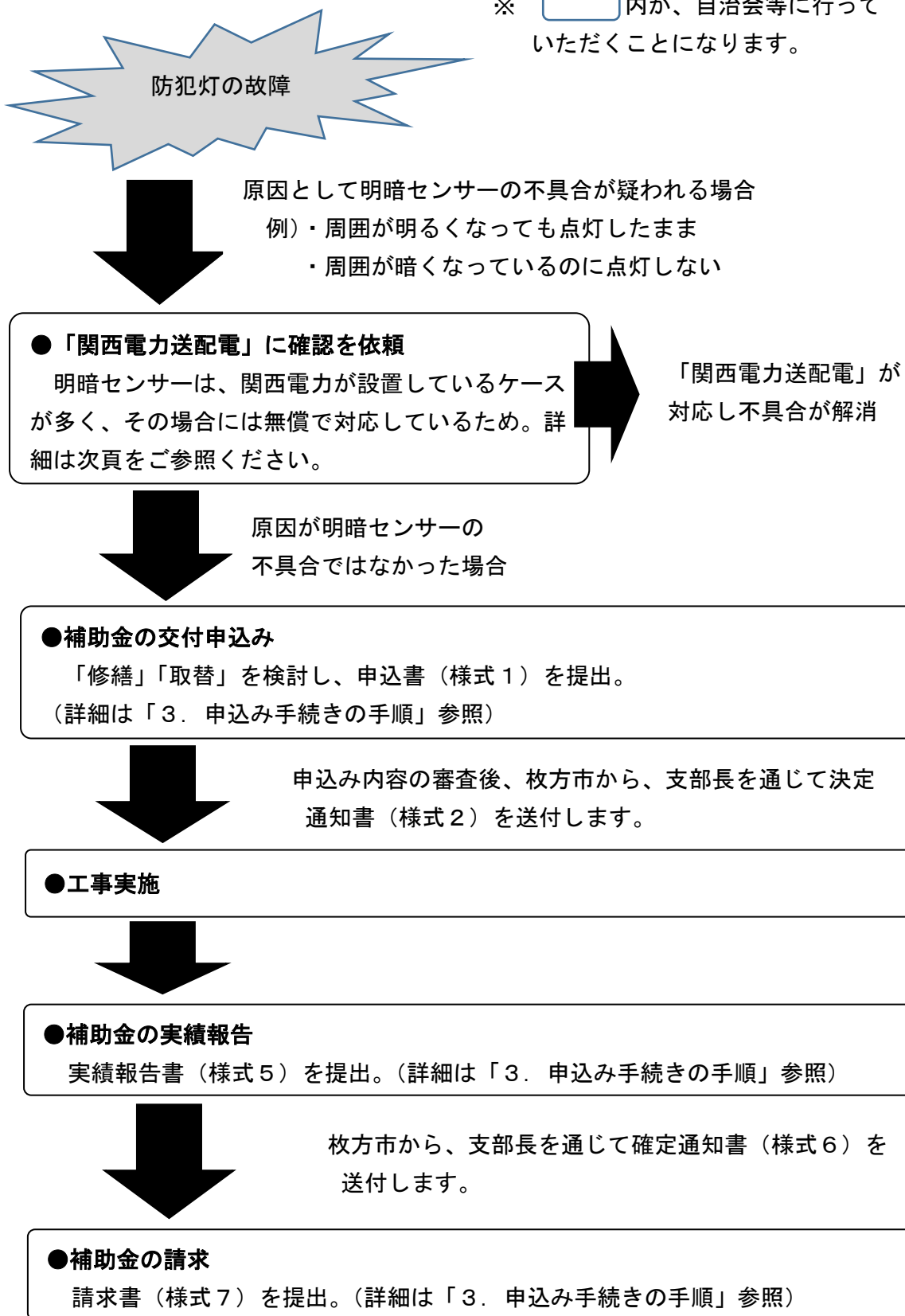
補助申込みに係る写真撮影等を行う場合においても、市民公益活動補償保険から保険金が支給される場合がありますので、事故が発生した場合枚方市危機管理政策課にご相談ください（請求手続については枚方市市民活動課で受付）。なお、あらかじめ事業計画等に記載されていることが必要となりますので、詳細は市民活動課（電話072-841-1273）にご確認ください。

※保険の請求には、事故発生日の属する月の翌月までに、市民活動課へ所定の報告書を提出する必要があります。事故が起こった場合は速やかにご連絡ください。

## 5. 故障時の対応フロー

### (1) フロー

※  内が、自治会等に行っていただくことになります。



## (2) 関西電力への連絡方法

防犯灯が点灯しない場合、関西電力所管の昼夜を感知するセンサーの不具合が原因の場合があります。

関西電力所管の部分の場合は、関西電力で対応してもらえます。現場確認したうえで、関西電力所管の部分の不具合が原因でなかった場合でも、出張費などの費用は発生しません。

防犯灯の不具合が発生した場合は、いったん「関西電力送配電」にお問い合わせください。

### ●お問い合わせ方法

電話（0800-777-3081）または

「関西電力送配電」ホームページ内のチャット機能

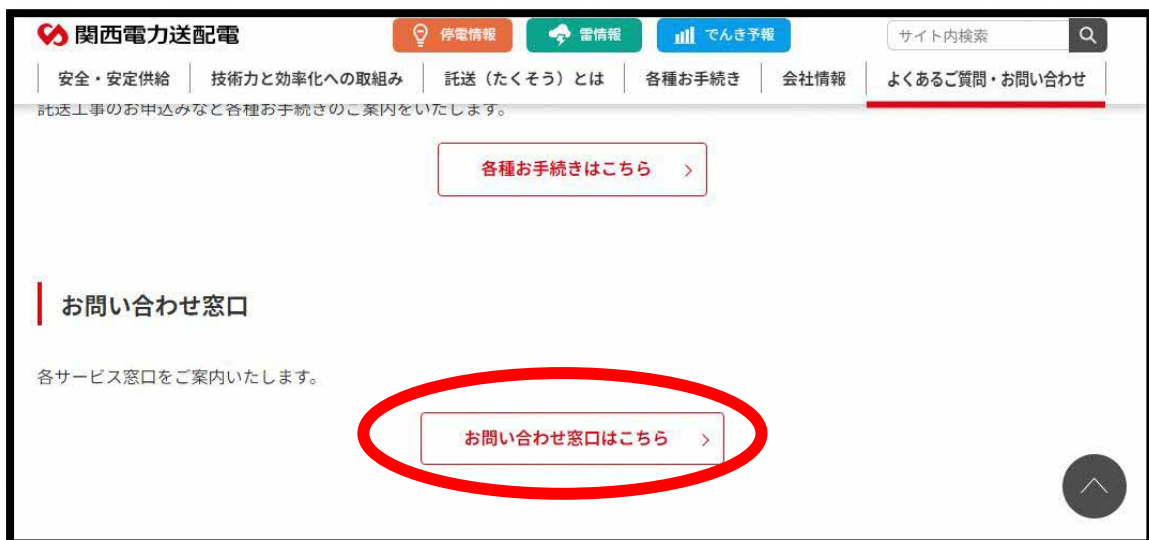
### ●チャット機能の使い方



「関西電力送配電」のホームページで使えます。  
<https://www.kansai-td.co.jp/>  
チャットの手順は裏面をご覧ください。  
※関電のホームページ更新等により、実際の画面と異なる場合がありますのでご了承ください。



次の画面で下の方までスクロール



関西電力送配電

停電情報 雷情報 でんき予報

サイト内検索

安全・安定供給 | 技術力と効率化への取組み | 託送（たくそう）とは | 各種手続き | 会社情報 | **よくあるご質問・お問い合わせ**

### チャットでのお問い合わせ **おススメ!!**

以下の内容についてはチャットでのお問い合わせが便利です。

- 家の電気が消えてしまった
- 電柱に鳥が巣を作っている
- 電柱や電線に樹木が接触している
- 電線にビニール袋が引っかかっている
- 電線が垂れ下がっている

いつでもお好きな時間にご利用いただけます。

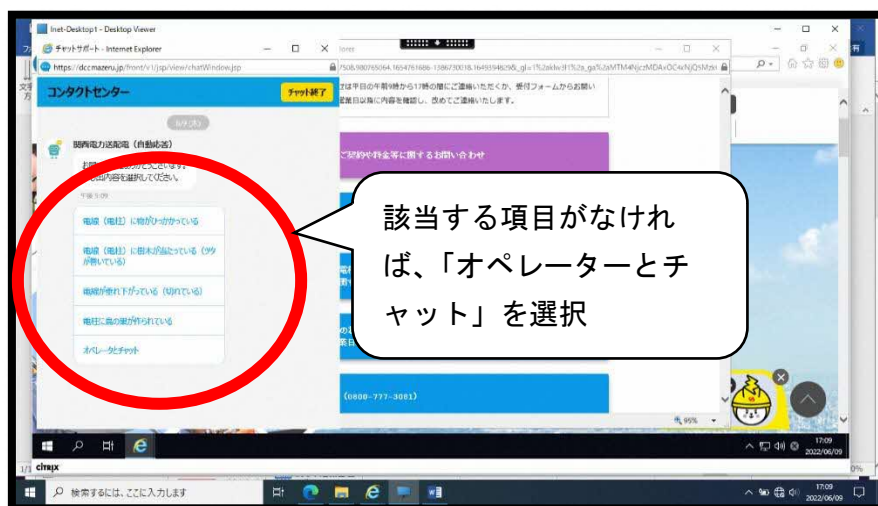
電話よりもスムーズでスピーディ！スマホで気軽に問い合わせができ、写真も送れます。

[お問い合わせはこちら](#) >

近所の電気は点いているのに、自宅のみ電気が消えているのですが？

- 停電のお問い合わせ（チャット）
- 電線・電柱などの設備に関するお問い合わせ（チャット）**
- その他のお問い合わせ（チャット）

関西電力グループ  
power with heart  
個人情報保護方針



※オペレーターとのチャット画面から、不具合が発生している内容や防犯灯の所在地や電柱番号などを、電話で話していただく内容を文字で入力し、オペレーターとやり取りを行っていただきます。

「事業計画書・予算書」は決まった様式はありません。申込団体で独自に作成していただくか、下記（「取替」の例）を参考に適宜ご修正ください。

### 事業計画書・予算書（ひな形）

#### 1 事業計画

##### (1) 目的

自治会区域内に設置してあるLED防犯灯を取替えることで夜間の明るさを保ち、犯罪の防止や通行の安全等を図る。

##### (2) 事業計画

故障した（or設置から9年経過した）自治会区域内に設置してあるLED防犯灯（別添位置図参照）について、別添見積書のとおり適切に取替える。

#### 2 予算書

##### ◎収入の部

科目	本年度予算額	説明
市補助金	22,000円	LED防犯灯1灯
自己資金	5,000円	自治会費
計	27,000円	

##### ◎支出の部

科目	本年度予算額	説明
事業費	27,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本体価格 ● 円</li> <li>・ 配線等取付工事 ● 円</li> <li>・ 消費税 ● 円</li> </ul>
計	27,000円	

(注) 支出科目欄は、具体的に記入すること、説明欄は積算基礎その他説明について具体的に記入すること。

様式 1

支部長  
\_\_\_\_\_  
(自署または押印)

令和 年 月 日

枚方市長

申込団体  
(団体名) 名称  
(代表者) 〒  
住所  
氏名  
電話番号

### 枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付申込書

枚方市地域LED防犯灯新設等補助金の交付を受けたいので、枚方市補助金等交付規則及び枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申し込みます。

記

#### 1. 防犯灯の新設・取替・明暗センサーの修繕に係る交付申込み額

\_\_\_\_\_円  
別紙の(B)の額を記載してください。

#### 2. 補助事業の内容・予算

別紙「事業計画書」「予算書」のとおり

#### 3. 添付書類

- ①「事業計画書」・「予算書」
- ②位置図(地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕の予定場所を明記したもの)  
※データ管理を行うため、手書きの地図ではなく、既成の地図に記入してください。
- ③費用を証する書類(見積書等)

#### 4. 許可手続きについて

設置にかかる道路占用許可等、各種必要な許可を受けること。許可申請は、申込団体で行うこと。

(裏面に続く)

## 5. その他

新設・取替・修繕のいずれにおいても、新設の設置基準①原則、概ね25m間隔で設置すること、②公衆のために一般道路等に照明用として設置するもの（特定の施設等の照明用として設置するものは対象外）の2点に照らし合わせ、改めて当該LED防犯灯の必要性の検討をお願いします。

必要性を検討した。（を入れてください。）

申込団体  
(団体名)

交付申込額

	住所地	電柱番号	規格	予定額 (見積額) A	補助 申込額※1	種別 ※2	前回 設置年
1			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
2			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
3			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
4			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
5			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
6			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
7			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
8			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
9			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
10			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
11			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
12			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
13			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
14			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
15			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
16			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
17			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
18			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
19			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
20			W	円	円	新設・取替・ 修繕	年
補助申込額の合計 (小計)						(B)	

※1

『A (予定額・見積額)』と『1灯の上限金額 (新設30,000円・専用柱を伴う場合は60,000円を上限に加算、取替22,000円、明暗センサーの修繕5,000円)』とを比べ、低い方の金額を記載してください。

※2 該当するものに○をつけてください。

様式 2

危政第●●号  
令和●年●月●日

●●支部  
●●自治会  
代表 ●●様

枚方市長 伏見 隆

### 枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付決定通知書

令和●年●月●日付、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付申込について、枚方市補助金等交付規則第8条の規定により下記のとおり交付を決定しましたので通知します。

#### 記

1. 交付決定額 ●円 ※詳細は裏面

#### 2. 交付条件

- (1) 実績の報告は、補助対象行為が完了した日の翌日から起算して30日以内または当該補助金に係る予算に係る履行期限の日のどちらか早く到来する日までに提出すること。
- (2) 枚方市補助金等交付規則、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要綱及び枚方市地域LED防犯灯取替等補助金交付要領の規定に違反し又は虚偽その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが確認できた場合は、当該補助金の交付の決定を取り消し、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を求める。
- (3) 枚方市補助金等交付規則、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要綱及び枚方市地域LED防犯灯取替等補助金交付要領の規定を遵守すること。

【補助金決定の内容】

	場 所	補助額	種別	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

支部長

(自署または押印)

※交付決定額を変更する必要がある場合は不要

令和 年 月 日

枚方市長

申込団体

(団体名) 名称

(代表者) 住所

氏名

電話番号

**枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付変更等申出書**

枚方市地域LED防犯灯取替等補助金交付要領第7の規定により、(補助事業に要する経費の変更・補助事業の内容の変更)の承諾を受けたいので次のとおり申出ます。

	変更事項	変更前	変更後	備考
変更の内容				
変更の理由				

様式 4

危政第●●号  
令和●年●月●日

●●支部  
●●自治会  
代表 ●●様

枚方市長 伏見 隆

### 枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付決定内容の変更の承諾について

令和●年●月●日付、補助金交付決定内容の変更承諾を求める申出について、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要領第7の規定により下記のとおり変更を承諾しましたので通知します。

#### 記

#### 1. 変更する内容及び理由

変更後交付決定額： ●円 ※詳細は裏面

理由：●●のため

#### 2. 交付条件

- (1) 実績の報告は、補助対象行為が完了した日の翌日から起算して30日以内または当該補助金に係る予算に係る履行期限の日のどちらか早く到来する日までに提出すること。
- (2) 枚方市補助金等交付規則、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要綱及び枚方市地域LED防犯灯取替等補助金交付要領の規定に違反し又は虚偽その他不正な手段により補助金の交付の決定を受けたことが確認できた場合は、当該補助金の交付の決定を取り消し、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を求める。
- (3) 枚方市補助金等交付規則、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要綱及び枚方市地域LED防犯灯取替等補助金交付要領の規定を遵守すること。

【補助金決定の内容】

	場 所	補助額	種別	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

支部長  
\_\_\_\_\_  
(自署または押印)

令和 年 月 日

枚方市長

申込団体

(団体名) 名称

(代表者) 住所

氏名

電話番号

### 枚方市地域LED防犯灯新設等補助金実績報告書

補助事業が完了したので、枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付要領第8に基づき、実績報告書を提出します。

#### 記

##### 1. 実施内容

裏面「内訳」のとおり

##### 2. 添付書類

- ①位置図 (地区内防犯灯の全体図に新設・取替・修繕を正確に明記したもの)
- ②費用を証する書類 (領収書等)
- ③新設・取替・修繕後の防犯灯の写真

番号	場 所	電柱番号	規格	費用実額	補助額 ※市で記入	備 考
1			W	円	円	
2			W	円	円	
3			W	円	円	
4			W	円	円	
5			W	円	円	
6			W	円	円	
7			W	円	円	
8			W	円	円	
9			W	円	円	
10			W	円	円	
合計			灯	円	円	

様式 6

危政第●●号  
令和●年●月●日

●●支部  
●●自治会  
代表 ●●様

枚方市長 伏見 隆

### 枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付確定通知書

令和●年●月●日付け枚方市地域LED防犯灯新設等補助金実績報告書で報告のあった補助金の交付について、枚方市補助金規則第 16 条に基づき、次のとおり確定したので、通知します。

交付確定額	●●円
交付決定（確定）内容	新設・取替・明暗センサーの修繕
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・本通知の交付確定額で、速やかに請求書（様式第●号）を提出してください。（提出期限：令和●年●月●日）</li><li>・請求書を市が受領後、審査の上、1か月以内に振込予定です。</li><li>・期限までに請求書の提出がない場合は、補助金が交付できないことがあります。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・実績報告時に、電気工事店からの請求書を添付した場合は、領収書を取得次第、直ちに提出してください。</li></ul>

**【連絡先】**

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号

枚方市危機管理政策課

【TEL】(072)841-1147 [直通] 【FAX】(072)841-1588

【Mail】kikikanri@city.hirakata.osaka.jp

請求書

(あて先)  
枚方市長

申込団体  
(団体名) 名称  
(代表者) 〒  
住所  
氏名  
電話番号

令和●年●月●日付け枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付確定通知書で通知のあった補助金について、次のとおり請求します

1. 請求金額 (枚方市地域LED防犯灯新設等補助金交付確定通知書の確定額を記入のこと)  
●●円

2. 振込先

金融機関名	銀行・農協・郵貯 信用金庫・信用組合
店名	本店・支店・支所・出張所
口座種別	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他 ( )
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

【添付書類】

上記内容が確認できる通帳の見開き部分 (口座名義がカタカナで記してある部分) の写し

【参考】各支部における取替補助制度の予算

- ◆H25年度からH29年度の間に蛍光灯からLED防犯灯に取替した全ての防犯灯を、R4年度からR13年度までの10年間で取り替えることができるよう計画。
- ◆想定予算： 1灯上限 22,000円×想定灯数

取替の予算配分については今後、随時モニタリングで検証し、概ね3年毎に見直す予定です。

番号	支部	LED化実績灯数 (灯)						想定灯数 (灯) ※各支部 予備分として20灯(各年度2灯×10年分)を追加計上											想定予算 (円)										
		H25	H26	H27	H28	H29	合計	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
1	枚二	70	159	157	155	97	638	13	39	66	92	109	109	97	71	43	19	658	286,000	858,000	1,452,000	2,024,000	2,398,000	2,398,000	2,134,000	1,562,000	946,000	418,000	14,476,000
2	枚方	58	158	154	146	99	615	12	38	63	87	104	104	96	69	44	18	635	264,000	836,000	1,386,000	1,914,000	2,288,000	2,288,000	2,112,000	1,518,000	968,000	396,000	13,970,000
3	伊加賀	38	91	93	93	75	390	8	27	44	62	73	73	63	47	31	15	443	176,000	594,000	968,000	1,364,000	1,606,000	1,606,000	1,386,000	1,034,000	682,000	330,000	9,746,000
4	さだ	68	154	173	137	122	654	14	40	68	90	111	110	98	74	46	23	674	308,000	880,000	1,496,000	1,980,000	2,442,000	2,420,000	2,156,000	1,628,000	1,012,000	506,000	14,828,000
5	さだ東	38	117	99	100	70	424	9	28	43	60	74	74	68	46	29	13	444	198,000	616,000	946,000	1,320,000	1,628,000	1,628,000	1,496,000	1,012,000	638,000	286,000	9,768,000
6	さだ西	48	102	104	105	102	461	10	24	40	58	74	74	68	51	35	18	452	220,000	528,000	880,000	1,276,000	1,628,000	1,628,000	1,496,000	1,122,000	770,000	396,000	9,944,000
7	春日	68	150	153	156	115	642	13	38	63	89	110	110	98	73	47	21	662	286,000	836,000	1,386,000	1,958,000	2,420,000	2,420,000	2,156,000	1,606,000	1,034,000	462,000	14,564,000
8	東香里	64	141	147	148	142	642	13	36	61	85	109	109	98	75	51	25	662	286,000	792,000	1,342,000	1,870,000	2,398,000	2,398,000	2,156,000	1,650,000	1,122,000	550,000	14,564,000
9	山之上	97	225	226	223	184	955	18	55	92	131	162	162	145	107	70	33	975	396,000	1,210,000	2,024,000	2,882,000	3,564,000	3,564,000	3,190,000	2,354,000	1,540,000	726,000	21,450,000
10	桜丘	75	186	188	186	205	840	14	46	77	108	142	141	130	99	67	36	860	308,000	1,012,000	1,694,000	2,376,000	3,124,000	3,102,000	2,860,000	2,178,000	1,474,000	792,000	18,920,000
11	桜丘北	51	107	106	98	63	425	10	28	45	63	74	73	64	47	29	12	445	220,000	616,000	990,000	1,386,000	1,628,000	1,606,000	1,408,000	1,034,000	638,000	264,000	9,790,000
12	明倫	36	78	81	76	53	324	8	21	35	47	56	56	50	36	24	11	344	176,000	462,000	770,000	1,034,000	1,232,000	1,232,000	1,100,000	792,000	528,000	242,000	7,568,000
14	中宮	101	161	167	165	103	697	19	45	74	121	119	117	101	74	46	20	736	418,000	990,000	1,628,000	2,662,000	2,618,000	2,574,000	2,222,000	1,628,000	1,012,000	440,000	16,192,000
15	山田	34	88	90	87	87	386	8	22	38	50	66	68	62	46	30	16	406	176,000	484,000	836,000	1,100,000	1,452,000	1,496,000	1,364,000	1,012,000	660,000	352,000	8,932,000
16	山田東	47	104	106	104	80	441	10	27	44	62	75	75	69	51	33	15	461	220,000	594,000	968,000	1,364,000	1,650,000	1,650,000	1,518,000	1,122,000	726,000	330,000	10,142,000
17	交北	56	115	106	97	36	410	11	31	48	66	70	70	61	41	24	8	430	242,000	682,000	1,056,000	1,452,000	1,540,000	1,540,000	1,342,000	902,000	528,000	176,000	9,460,000
18	田口山	52	121	117	120	100	510	10	31	51	71	87	86	78	58	39	19	530	220,000	682,000	1,122,000	1,562,000	1,914,000	1,892,000	1,716,000	1,276,000	858,000	418,000	11,660,000
19	西長尾	54	126	127	128	63	498	11	32	53	75	85	85	76	55	34	12	518	242,000	704,000	1,166,000	1,650,000	1,870,000	1,870,000	1,672,000	1,210,000	748,000	264,000	11,396,000
21	磯島	39	119	101	84	47	390	9	29	44	59	68	67	60	41	24	9	410	198,000	638,000	968,000	1,298,000	1,496,000	1,474,000	1,320,000	902,000	528,000	198,000	9,020,000
22	殿一	55	44	81	77	43	300	12	18	32	165	50	52	43	37	22	9	440	264,000	396,000	704,000	3,630,000	1,100,000	1,144,000	946,000	814,000	484,000	198,000	9,680,000
23	小倉	68	148	146	153	126	641	13	38	63	89	108	109	97	73	48	23	661	286,000	836,000	1,386,000	1,958,000	2,376,000	2,398,000	2,134,000	1,606,000	1,056,000	506,000	14,542,000
24	殿二	57	130	134	138	135	594	11	34	56	78	100	101	91	70	48	25	614	242,000	748,000	1,232,000	1,716,000	2,200,000	2,222,000	2,002,000	1,540,000	1,056,000	550,000	13,508,000
25	招提	48	91	88	83	73	383	10	26	40	54	65	64	58	43	28	15	403	220,000	572,000	880,000	1,188,000	1,430,000	1,408,000	1,276,000	946,000	616,000	330,000	8,866,000
26	平野	57	125	124	134	107	547	12	32	53	75	93	93	83	63	43	20	567	264,000	704,000	1,166,000	1,650,000	2,046,000	2,046,000	1,826,000	1,386,000	946,000	440,000	12,474,000
27	牧野	72	178	168	163	8	589	14	43	72	100	100	99	89	59	30	3	609	308,000	946,000	1,584,000	2,200,000	2,200,000	2,178,000	1,958,000	1,298,000	660,000	66,000	13,398,000
28	西牧野	29	68	69	78	54	298	6	19	30	44	52	51	46	35	24	11	318	132,000	418,000	660,000	968,000	1,144,000	1,122,000	1,012,000	770,000	528,000	242,000	6,996,000
29	樟葉	60	96	157	197	130	640	12	28	54	87	108	109	98	83	57	24	660	264,000	616,000	1,188,000	1,914,000	2,376,000	2,398,000	2,156,000	1,826,000	1,254,000	528,000	14,520,000
30	樟葉北	56	124	129	136	124	569	11	32	54	76	98	97	88	67	44	22	589	242,000	704,000	1,188,000	1,672,000	2,156,000	2,134,000	1,936,000	1,474,000	968,000	484,000	12,958,000
31	樟葉南	82	214	181	174	90	741	16	51	82	111	125	126	111	76	46	17	761	352,000	1,122,000	1,804,000	2,442,000	2,750,000	2,772,000	2,442,000	1,672,000	1,012,000	374,000	16,742,000
32	船橋	67	147	153	148	125	640	14	38	62	87	108	109	98	74	47	23	660	308,000	836,000	1,364,000	1,914,000	2,376,000	2,398,000	2,156,000	1,628,000	1,034,000	506,000	14,520,000
33	樟葉西	53	115	114	116	99	497	11	30	49	70	86	83	75	57	38	18	517	242,000	660,000	1,078,000	1,540,000	1,892,000	1,826,000	1,650,000	1,254,000	836,000	396,000	11,374,000
34	津田	75	165	163	171	108	682	14	41	69	99	115	116	104	76	48	20	702	308,000	902,000	1,518,000	2,178,000	2,530,000	2,552,000	2,288,000	1,672,000	1,056,000	440,000	15,444,000
35	津田南	78	171	173	176	169	767	15	44	73	102	128	129	116	89	60	31	787	330,000	968,000	1,606,000	2,244,000	2,816,000	2,838,000	2,552,000	1,958,000	1,320,000	682,000	17,314,000
36	氷室	76	172	183	183	159	773	15	43	74	102	131	132	119	89	59	29	793	330,000	946,000	1,628,000	2,244,000	2,882,000	2,904,000	2,618,000	1,958,000	1,298,000	638,000	17,446,000
37	菅原	68	160	167	165	132	692	13	40	68	95	119	118	105	79	51	24	712	286,000	880,000	1,496,000	2,090,000	2,618,000	2,596,000	2,310,000	1,738,000	1,122,000	528,000	15,664,000
38	長尾	74	183	195	194	197	843	15	45	78	110	141	141	130	100	68	35	863	330,000	990,000	1,716,000	2,420,000	3,102,000	3,102,000	2,860,000	2,200,000	1,496,000	770,000	18,986,000
39	菅原東	122	266	275	281	288	1,232	22	66	112	158	207	209	188	143	97	50	1,252	484,000	1,452,000	2,464,000	3,476,000	4,554,000	4,598,000	4,136,000	3,146,000	2,134,000	1,100,000	27,544,000
40	藤阪	46	113	116	118	148	541	10	29	49	68	92	92	84	65	45	27	561	220,000	638,000	1,078,000	1,496,000	2,024,000	2,024,000	1,848,000	1,430,000	990,000	594,000	12,342,000
41	五常	46	99	104	99	59	407	9	26	44	61	70	71	62	45	28	11	427	198,000	572,000	968,000	1,342,000	1,540,000	1,562,000	1,364,000	990,000	616,000	242,000	9,394,000
42	開成	45	103	83	75	36	342	10	26	40	51	59	60	52	35	21	8	362	220,000	572,000	880,000	1,122,000	1,298,000	1,320,000	1,144,000	770,000	462,000	176,000	7,964,000
43	香里	84	189	190	193	92	748	16	48	80	112	127	126	111	80	50	18	768	352,000	1,056									